

都道府県・ 政令指定都市名	神奈川県
------------------	------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	県民局県民活動部人権男女共同参画課
担 当 職 員 数	17 人 (専任 16 人、兼任 1 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	人権男女共同参画施策推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	平成 11 年 6 月 8 日 根拠: 人権男女共同参画施策推進会議の設置及び部局等の推進体制の整備に関する要綱
長 の 役 職	副知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	神奈川県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	12 人 (女性 6 人、男性 6 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 20 年 4 月 ~ 25 年 月
名 称	かながわ男女共同参画推進プラン(第2次)
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 25 年 月 日 ← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	神奈川県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 29 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日(一部10月1日)
	改 正 日	平成 一 年 一 月 一 日
無の場合 ※ どちらかに○を つけてください。	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
制定等について検討中(あれば、具体的に)		
特に検討していない		

調査時点コード	1	平成22年4月1日	2	平成22年5月1日	3	その他:平成22年3月31日
---------	---	-----------	---	-----------	---	----------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで	35 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	審議会等の委員への男女共同参画推進要綱(平成3年4月1日)/第7次「審議会等の女性委員の登用計画」					
対象となる審議会等の範囲	付属機関及び要綱等により設置された協議会等					
目標の対象である審議会等 における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (109)	うち女性委員を含む審議会等数 (109)		
	延総委員等数	(1,801)	延女性委員等数 (532)	女性比率 (29.5)		
うち法律または政令に基づく 審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (28)	うち女性委員を含む審議会等数 (28)		
	延総委員等数	(556)	延女性委員等数 (148)	女性比率 (26.6)		
法律又は政令により地方公共団体に 置かなければならない審議会等 における登用状況(*)	調査時点コード	1	委員会等数 (38)	うち女性委員を含む審議会等数 (36)		
	延総委員等数	(1,212)	延女性委員等数 (302)	女性比率 (24.9)		
地方自治法(第180条の5)に基 づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (8)		
	延総委員等数	(75)	延女性委員等数 (10)	女性比率 (13.3)		
目標値以外の目標設定	なし					
女性 登用 方 策	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○・非公表)・無 ・作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	1,901 人 (平成 22 年 3 月現在)			
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○・無 委員の公募 有 ○・無 その他 []				

(*) 平成22年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)管理職の在職状況

調査時点コード ① 平成22年4月1日 2 平成22年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

Table with 7 columns: Management Total, Female Management Total, Female Ratio, Bureau Chief Class, Deputy Chief Class, Section Chief Class. Rows include Main Office, Branch Offices, and Police/Education Commission.

(2)女性公務員の採用状況

平成21年4月1日～22年3月31日

Table with 4 columns: Grade, Total, Female Count, Female Ratio. Rows include Upper, Middle, Lower, and Overall categories.

(3)女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標()
2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(幹部職員(課長級以上)における女性の割合を平成26年度を目途に20%とする。)
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
6. その他(内容:)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

Table with 4 columns: Name, Location, Staff, Main Business. Details include Kanagawa Women's Center, address, and various activities like forums and seminars.

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	なし	基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化(2)へ
 ○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
 ○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 ○ 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 ○ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 ○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 7. チャレンジ支援ネットワーク
 8. その他 (主な事項:

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 名称等: かながわ女性会議	加盟団体数	37団体
	○ 無	会 員 数	220人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 ○ 無		
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 ○ 2. 機関誌の発行 ○ 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 { 内容: 政策提言、チャレンジ支援、人権支援、県内地域活動、ネットワークの拡大、女性センターとの連携 }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
 ○ 2. 市町村職員研修会の開催
 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
 ○ 4. 関係情報の収集提供
 ○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 6. 補助金等の交付 { 名 称 :
交付先 : }
7. その他 { 内容: }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 3. その他 { 内容: }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	21年度予算 (千円)	22年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	608,089	569,752	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0004 %	0.0003 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 平成22年度実施予定事業

実施予定事業の内容		※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 神奈川県男女共同参画審議会	男女共同参画に関する重要事項の審議	各12人	4月～3月(年2回)
2. 広報啓発			
・ かながわ女性センターだより「Wave」発行事業	男女共同参画についての情報とかながわ女性センターの事業等を掲載した広報誌をホームページ上で発行する。		4月～3月(年2回発行)
・ 男女共同参画フォーラム	男女共同参画の今日的課題解決の手がかりとなるシンポジウム等を開催し、男女共同参画社会の実現を推進する。	200人	10月
3. 講座			
・ 女性チームリーダーセミナー	企業の方針決定の場で活躍できる人材を養成するため、管理職をめざす女性を対象として、マネジメント能力の向上等を学ぶ。	30人	2月
・ 女性キャリアアップセミナー	女性のキャリア形成や就業の継続への意識向上を図るため、若い世代の女性を対象として、明確なキャリア・ライフデザインの形成を図る。	30人	9～10月
・ 女性起業家入門講座	女性の経済的自立と社会参画を促進するため、起業するうえで必要な基礎知識やノウハウ等の習得を図る。	30人	5～6月
・ メディアリテラシー講座	女性の人権の尊重及び固定的な役割分担意識の解消に向けて、メディアが発信する情報を主体的に読み解き、評価する能力の向上を図る。	40人	7月
・ 社会参画セミナー「江の島塾」	政策の立案・方針決定の場への女性の参画を促進し、女性の政策立案能力の向上等を図るため、社会の抱える問題などを考え、政策を企画・立案・発信していく手法を学ぶ。	30人	6～10月
・ 男性支援セミナー	男性を対象に、性別役割分業に対する意識の変化を促し、生活者としての自立を推進して家庭や地域での男性の参画を支援するための講座をNPO等から募集し、NPO等との協働により実施する。	30人	9～12月
・ 育児休業後職場復帰支援セミナー	育児休業後の職場復帰を円滑に進め、個々人の事情に即した就業継続を効果的に行えるようセミナーの開催や情報提供を行う。	30人	10～11月
・ 男女共同参画施策推進者養成研修講座	県及び市町村で男女共同参画施策・事業の推進を担う行政職員に対して、男女共同参画についての施策能力の向上を図る。	未定	7月
・ 男女共同参画支援員養成講座	男女共同参画社会に関する様々な知識について学び、地域において男女共同参画を推進する人材を養成する。	30人	9～12月
・ 中高生チャレンジ支援セミナー	中学生・高校生を対象に、男女のあらゆる分野への参画を促進するため、多様な働き方・生き方を選択するうえで必要な知識や考え方を学ぶ。	30人	5月
・ 男女共同参画研修講座(教員向け)	小学、中学、中等教育、高校、特別支援学校の総括教諭、教諭を対象に、男女共同参画を推進するため、男女平等教育への理解を深め、学校教育への活用を図る。	40人	7月
・ 教職員・市町村職員向け研修プログラム	教職員・市町村職員等が、男女共同参画等についての理解を深め、業務に資することを目的とした講座を実施する。		随時
4. 相談事業			
かながわ女性センター	女性が抱える様々な問題の解決を図るため、職員が対応する「一般相談」と弁護士等の専門家が対応する「専門相談」との連携による女性総合相談を実施する。		
県立女性相談所	DV相談、夫婦・家族のトラブル相談、精神保健相談等		
5. 情報収集・提供			
・ 図書館の運営事業	男女共同参画に関する学習・調査・研究活動に必要な専門的な図書や資料、情報を収集・整理し、県民および研究者等の利用に供するとともに、図書館情報システムを運用し、県内公共図書館等との連携を図って図書館サービスを行う。	—	4～3月
・ 女性情報システム事業	女性の能力発揮(エンパワーメント)に向けた取組みの一環として、様々な分野で積極的に活動している女性人材等の情報を収集し、女性人材情報システム等を運用して、女性登用の促進や女性の活動意欲を高めるための情報提供を行う。	—	4～3月
6. 苦情処理			

7. 交流促進			
・ 男女共同参画活動団体発表大会	男女共同参画社会の実現に向けて、NPO等との協働によりNPO等が活動報告や課題などの発表等を行い、全県的な交流やネットワークづくりの推進を図る。	2,000人	10月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 社会参画活動推進事業	男女共同参画社会を実現するうえで必要な社会参画活動に関する企画をNPO等から募集し、NPO等との協働により実施する。	70人	9～12月
・ デートDV防止のためのシステム構築事業	NPOと協働して、デートDVについての相談電話を開設するとともに、デートDVの知識を有する人材を育成し、県内の相談体制を構築するなどの事業を行う。	未定	4～3月
・ 就労環境改善講座	企業の総務・人事担当者等を対象に、男女が性別にとらわれずに共に能力が発揮できる職場環境づくりを進めるため、企業における女性の労働意欲の向上や能力を発揮する取組みなどについて学ぶ。	30人	9～12月
・ 男女共同参画の推進に関する届出	かながわ男女共同参画推進条例に基づき、従業員300人以上の事業所を対象に男女共同参画の推進状況の届出を実施し、結果を事業所にフィードバックする。	—	10～12月
・ 男女共同参画推進の県内事業所等への啓発	県内事業所へ男女共同参画の取組みの普及訪問を実施する。	—	4月～3月
9. 国際交流・海外派遣事業		—	—
10. 調査研究			
・ 県内事業所における男女共同参画推進状況の調査研究	かながわ男女共同参画推進条例に基づく県内事業所の男女共同参画推進状況の届出データの分析・評価及び事業所へのヒアリング等による課題の把握を踏まえて、今後の施策の方向性等を検討する。	未定	4～3月
11. その他			
・ 江の島夢づくり支援ルーム	起業する女性が情報交換等に利用できるスペースを提供するとともに、起業相談等を行い、起業へ向けた活動を支援する。	—	4～3月
・ かながわ女性キャリア支援センター	就職・再就職・起業など、就業を希望する女性に対する相談・カウンセリング及び専門機関・団体との連携による就業支援をNPO等との協働により実施する。	—	4～3月
・ 男女共同参画推進市町村連携事業	地域における男女共同参画社会の実現に向けて、市町村と連携を図りながら地域の実情に応じた事業を実施し、男女共同参画の推進を図る。	—	6月～3月
・ 女性の理工系進路選択支援事業	男女共同参画社会の実現に向けて、女性進出が少ない科学技術の分野において、中学生・高校生が本人の適正と意欲を生かした広い可能性のなかで進路選択ができるように支援に取り組む。	未定	7～12月
・ 男女共同参画行政連絡会	県・市町村相互の連携を図り、男女共同参画行政の進展に資することを目的とする。	—	5～3月

都道府県名	神奈川県
-------	------

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成22年4月1日現在	<input type="radio"/>	平成22年5月1日現在	<input type="text"/>	その他:平成 年 月 日現在	<input type="text"/>
-------------	-----------------------	-------------	----------------------	----------------	----------------------

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	<input type="radio"/>	男性	任期:平成	年	月	日	~	年	月	日
副知事	1 人 (女性 人、男性 1 人)										

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成22年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、22年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。
 新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1 都道府県防災会議	42	0	0.0	
2 国土利用計画地方審議会	24	10	41.7	
3 土地利用審査会	7	3	42.9	
4 都道府県交通安全対策会議	20	1	5.0	
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	29	6	20.7	
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 環境審議会)	25	7	28.0	
7 精神医療審査会	15	5	33.3	
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会				
9 都道府県医療審議会	23	5	21.7	
10 准看護師試験委員	10	5	50.0	
11 麻薬中毒審査会	5	1	20.0	
12 地方社会福祉審議会	48	13	27.1	
13 地方障害者施策推進協議会	19	4	21.1	
14 国民健康保険審査会	9	3	33.3	
× 15 都道府県農業共済保険審査会				
16 都道府県森林審議会	15	3	20.0	
17 都道府県建設工事紛争審査会	35	11	31.4	
18 建築審査会	7	2	28.6	
19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
20 都道府県都市計画審議会	30	5	16.7	
21 開発審査会	7	2	28.6	
22 私立学校審議会	18	2	11.1	
23 石油コンビナート等防災本部	29	1	3.4	
× 24 公害健康被害認定審査会				
25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会 (旧 総量削減計画策定協議会)	23	3	13.0	
26 都道府県児童福祉審議会	20	8	40.0	
27 地方港湾審議会	8	1	12.5	
× 28 土地区画整理審議会				
29 教科用図書選定審議会	20	10	50.0	
30 スポーツ振興審議会	20	7	35.0	
31 介護保険審査会	18	3	16.7	
32 道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4	
33 感染症診査協議会	32	13	40.6	
34 警察署協議会	538	145	27.0	
35 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	12	5	41.7	
37 国民保護協議会	29	1	3.4	
38 地方独立行政法人評価委員会	6	2	33.3	
× 39 市街地再開発審査会				
× 40 都道府県職員委員会				
× 41 市町村合併推進審議会				
× 42 自然再生協議会				
43 公益法人等認定審議会	6	3	50.0	
44 後期高齢者医療審査会	9	1	11.1	
45 留置施設視察委員会	8	1	12.5	
46 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	21	0	0.0	
合計	1,212	302	24.9	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1 教育委員会	6	1	16.7	
2 選挙管理委員会	4	0	0.0	
3 人事委員会	3	1	33.3	
4 監査委員	4	1	25.0	
5 公安委員会	5	1	20.0	
6 都道府県労働委員会	21	3	14.3	
7 収用委員会	7	1	14.3	
8 海区漁業調整委員会	15	1	6.7	
9 内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
合計	75	10	13.3	